

農山漁村地域整備計画事前評価シート

【計画の名称】高知県三原村農業集落排水施設の最適整備構想策定計画及び改築計画のための調査診断

【計画策定主体】高知県三原村

【計画期間】平成24年度～平成27年度(4年間)

【計画の目標】

- ・三原村の農業集落排水施設を適時・適切な修繕と更新により施設機能を維持するため、機能診断調査を実施し最適整備構想を策定する。
- ・三原村の農業集落排水は、1処理区が供用をしている。この施設は、供用開始後15年を経過しており、機能診断調査の結果、老朽化のため機能が低下しており、安定的な汚水処理に必要な改築計画のために、詳細な調査診断を行う。

【評価指標】

- ・三原村内1農業集落排水施設を対象とした最適整備構想の策定(平成23年度時点で構想数0であるところを、平成27年度時点で構想数1とする)
- ・農業集落排水施設の改築のための調査診断を行う。(平成26年度時点で、改築計画のための調査診断施設数0であるところを、平成27年度時点で調査診断施設数1とする)

【事前評価項目】

1 目標の妥当性	(評価内容)
関連する計画との整合性が図られているか	高知県全県域生活排水処理構想と整合が取られている。
地域の課題に適切に対応する目標となっているか	対象施設の適時・適切な修繕と更新により、施設機能を維持するため、機能診断調査を実施し最適整備構想策定すること及び機能が低下した施設の改築計画のための詳細な調査診断することは、本地域の課題に対応したものとなっている。
2 整備計画の効果・効率性	(評価内容)
整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	整備計画の目標は、対象施設の効率的・計画的な改築機能が低下した農業集落排水施設の改築計画のための調査診断であり、定量的指標も同じで整合性がとれている。
事後評価ができる適切な指標となっているか	計画完了時点での、整備構想数及び改築のための調査診断数で事後評価ができる。
構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	本計画は農業集落排水事業で構成している。農業集落排水施設の最適整備構想を策定及び施設の機能回復を図る改築計画のための調査診断をすることは、安定的な汚水処理を実現するためのものであり、指標は事業実施による効果を評価するものとして適切である。
3 整備計画の実現可能性	(評価内容)
円滑な事業実施の環境が整っているのか	農業集落排水処理施設の管理者(三原村)及び受益者(地域住民)がともに本計画の実施を望んでおり、円滑な事業実施の環境が整っている。
地元の機運が醸成されているか	地元は安定的な汚水処理を望んでおり、機運は盛り上がっている。

【事前評価結果】上記項目について評価を行った結果、本計画は妥当なものと認められる。

高知県三原村農業集落排水施設の最適整備構想策定計画及び改築計画のための調査診断 対象事業位置図

